## 同窓会開催補助金制度

令和5年度から大中三高会の会員が開催する学年全体の同窓会に対して、開催費用の一部 を補助する「同窓会開催補助金制度」(最大3万円)を創設しました。

この制度は、会員が母校に思いを馳せる機会、また、会員間の親睦を深める機会としての学年同窓会の開催を助成するものです。

適用については諸条件並びに申請手続きが必要になります。事前にお問い合わせください。

## \*補助金支給条件\*

- ●大中三高会の会員で、同学年全体の同窓会を開くとき。
- ●参加した会員全員の情報(氏名・住所)を報告する。 また、報告された情報を大中三高会卒業生データベースに登録することを了承する。
- ●開催の様子をホームページに掲載することを了承する。
- ●大中三高会会報(毎年10月1日発行)に寄稿する。
- ●当日の同窓会の個人飲食費は、補助対象ではありません。

## 問い合わせ

大中三高会事務局

TEL&FAX: 0879-24-1660 E-mail:ashitanitakaku@gmail.com 住所: 〒769-2601 香川県東かがわ市三本松 1500-1 三本松高校内